



# 五管区水路通報第7号

142項 - 164項

平成23年2月18日

本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第 142項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 143項	四国南岸	足摺岬南東方	武器発射試験
第 144項	本州南岸	田辺港付近	観測塔補修作業
第 145項	和歌山下津港	海南区、第2区	防波堤延長工事
第 146項			船舶通航信号所一時業務休止
第 147項	阪神港	大阪区、第2区	水深について
第 148項	阪神港	神戸区	潜水作業
第 149項	阪神港	神戸区	橋脚補修工事完了
第 150項	阪神港	神戸区	起重機船作業
第 151項	阪神港	神戸区、第1区	潜水作業
第 152項	阪神港	神戸区、第2区	潜水作業
第 153項	阪神港	神戸区、第4区	潜水作業
第 154項	阪神港	神戸区、第5区	海底地均し作業
第 155項	淡路島	津名港	埋立完成
第 156項	淡路島	由良港	突堤延長
第 157項	姫路港	網干区、第1区	水路測量
第 158項	相生港		重量物荷役作業
第 159項	淡路島	江井港南西方	消波ブロック据付工事
第 160項	鳴門海峡		魚礁設置
第 161項	四国南岸	室戸岬東方	浮魚礁施設灯設置
第 162項	四国南岸	高知港東方	水路測量
第 163項	四国南岸	高知港東方	水路測量
第 164項	四国南岸	宿毛湾南西方	消波ブロック設置工事完了
お知らせ			いかなご漁について

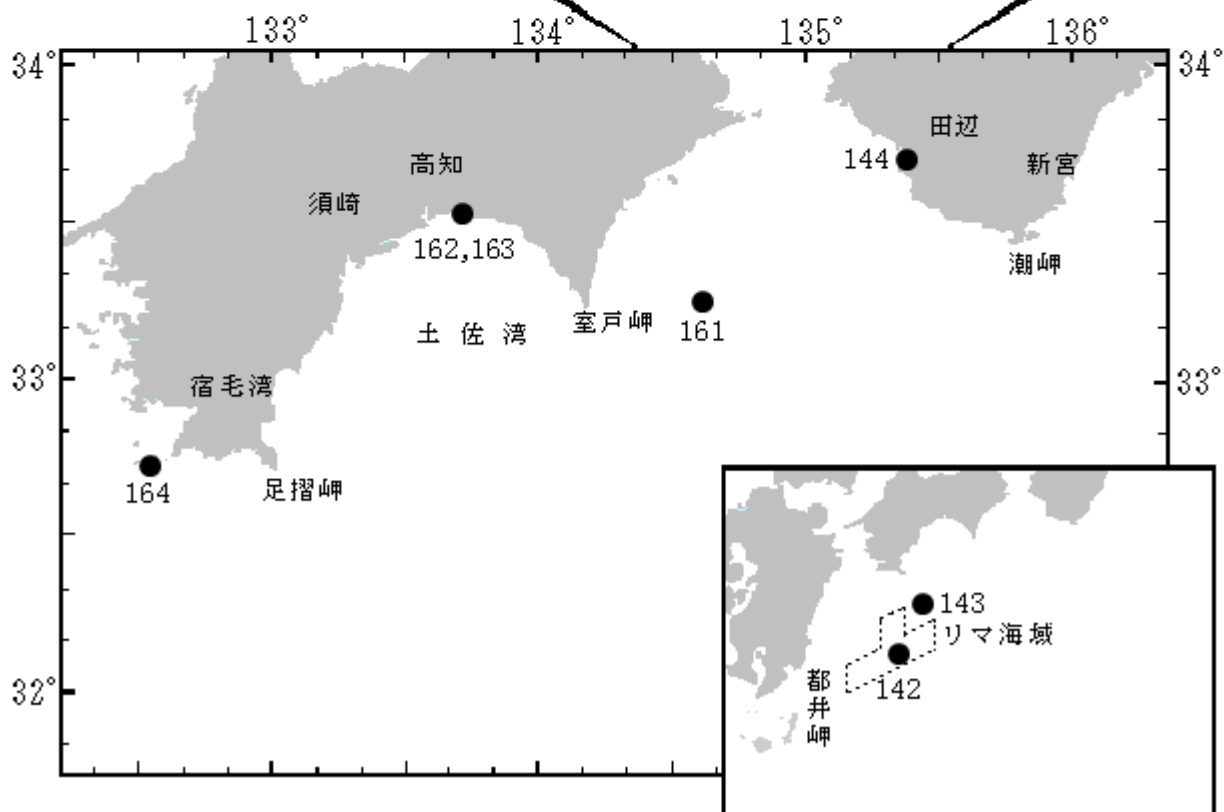
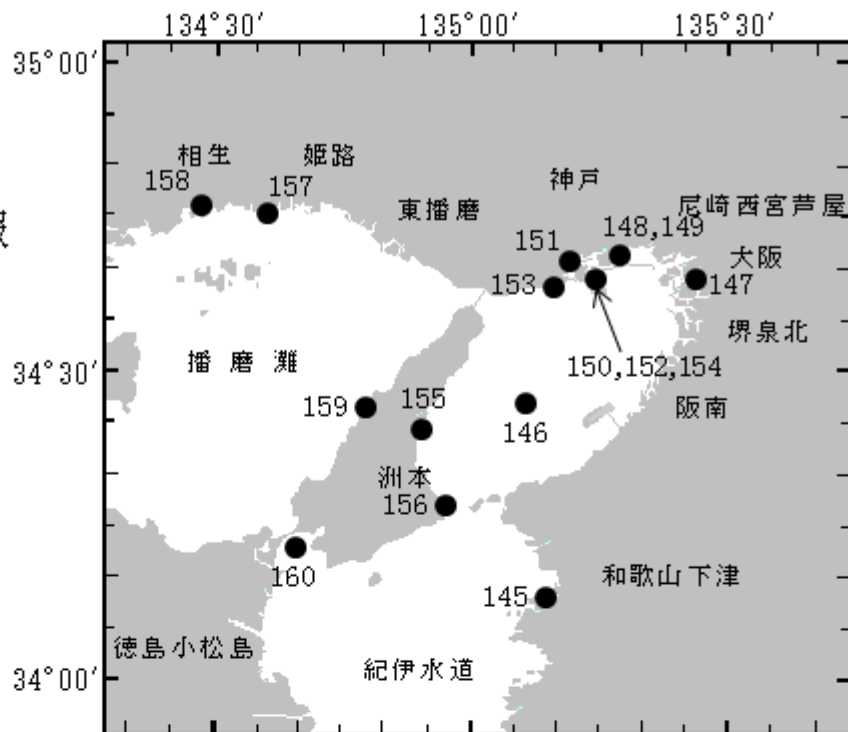
## [海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第6号\(平成23年2月11日発行\)掲載分\)](#)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
阪神港堺泉北 区	潜堤完成	W1146(JP共)	176	22年49号1050項

# 五管区水路通報

## 第7号

### 索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)  
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス  
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)  
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

## 23年142項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による対空射撃、水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期間 平成23年3月2日、3日(予備日4日)0600~1800

区域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 31-48-13N 133-29-51E

(2) 31-42-13N 133-29-51E

(3) 31-28-13N 132-59-51E

(4) 31-36-13N 132-59-51E

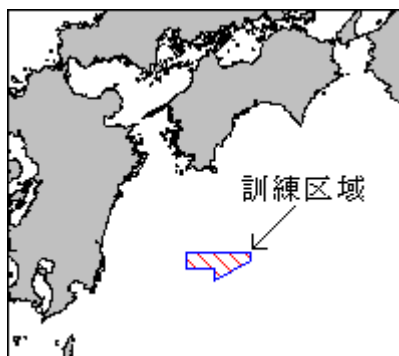
(5) 31-36-13N 132-37-51E

(6) 31-48-13N 132-37-51E

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部



## 23年143項 四国南岸 - 足摺岬南東方 武器発射試験

足摺岬南東方(リマ海域付近)において、巡視船による武器発射(射撃)試験が実施される。

期間 平成23年3月6日(予備日7日~10日)1000~1700

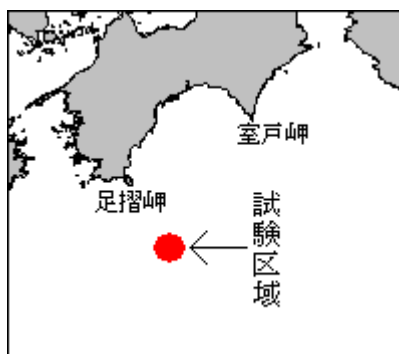
区域 32-11-48N 133-24-08Eを中心とする半径8海里の円内海域

備考 巡視船は「NE4」旗を掲揚

試験中は警戒船が配備される

海図 W157

出所 六本部船舶技術部



## 23年144項 本州南岸 - 田辺港付近 観測塔補修作業

京都大学田辺中島高潮観測塔において、作業船等による観測塔補修作業が実施される。

期間 平成23年2月28日~3月25日(予備日を含む)日出~日没

位置 33-42.5N 135-20.0E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W74

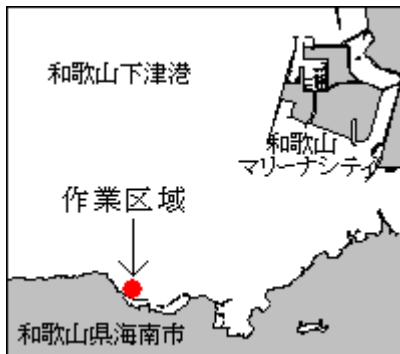
出所 田辺港長



## 23年145項 和歌山下津港 - 海南区、第2区 防波堤延長工事

戸坂漁港において、潜水土・起重機船等による防波堤延長工事が実施される。

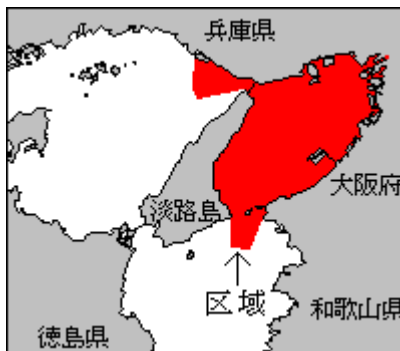
期間 平成23年3月5日～25日 日出～日没  
 位置 34-08-14N 135-09-31E 付近  
 備考 作業船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す浮標が設置される  
 作業中は警戒船が配備される  
 海図 W1145  
 出所 和歌山下津港長



## 23年146項 船舶通航信号所一時業務休止

改修工事に伴い、下記船舶通航信号所のAIS(船舶自動識別装置)を使用した情報提供業務が一時休止される。

期間 平成23年2月25日 1100～1120  
 情報提供不能区域 大阪湾及び付近(付図参照)  
 名称  
 1 大阪船舶通航信号所(灯台表第1巻8108) (34-39.2N 135-25.8E)  
 2 神戸船舶通航信号所(灯台表第1巻8109) (34-41.2N 135-11.5E)  
 3 江崎船舶通航信号所(灯台表第1巻8109.7) (34-35.9N 134-59.5E)  
 出所 五本部交通部



## 23年147項 阪神港 - 大阪区、第2区 水深について

五管区水路通報22年31号607項削除  
 天保山岸壁前面における水深減少が解消された。

位置 下記3地点付近  
 (1) 34-39-26.7N 135-25-51.9E  
 (2) 34-39-24.3N 135-25-49.2E  
 (3) 34-39-20.0N 135-25-43.3E

海図 W123(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部



23年148項 阪神港 - 神戸区 潜水作業

五管区水路通報23年4号81項削除

潜水士による観測機器の点検作業が期間を変更して実施される。

期間 平成23年3月2日(予備日3日~18日)日出~日没

区域 1 神戸六甲アイランド東水路中央第3号灯標

34-42-00N 135-17-29E

期間 平成23年2月23日(予備日2月24日~3月9日)日出~日没

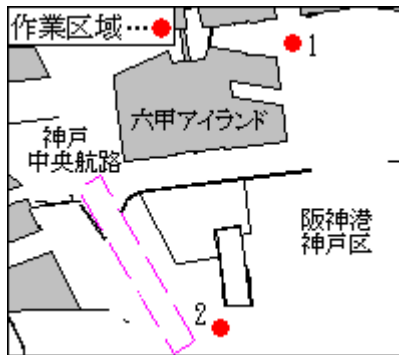
2 神戸波浪観測塔

34-38-50N 135-16-36E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



23年149項 阪神港 - 神戸区 橋脚補修工事完了

五管区水路通報23年4号83項削除

六甲大橋における橋脚補修工事が完了した。

区域 34-42-01N 135-16-03E 付近

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



23年150項 阪神港 - 神戸区 起重機船作業

ポートアイランドにおいて、起重機船によるコンテナクレーンの移設作業が実施される。

期間 平成23年3月6日(予備日13日、20日)日出~日没

区域 下記2地点付近

1 34-39.6N 135-14.1E (コンテナ岸壁15:撤去)

2 34-39.3N 135-14.6E (コンテナ岸壁17:設置)

備考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下10mの位置を示す浮標が設置される  
コンテナクレーン吊運搬中の起重機船の曳航長は約270mである  
作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



## 23年151項 阪神港 - 神戸区、第1区 潜水作業

新港第1突堤北方において、ポンプ場整備工事に伴う潜水作業が実施される。

期間 平成23年3月5日～10日（予備日を含む）0900～1700

区域 34-41-04N 135-11-32E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出所 阪神港長



## 23年152項 阪神港 - 神戸区、第2区 潜水作業

ポートアイランドライナー岸壁12前面において、潜水土による岸壁の調査作業が実施される。

期間 平成23年2月23日（予備日24日～28日）日出～日没

区域 34-40-17N 135-13-33E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



## 23年153項 阪神港 - 神戸区、第4区 潜水作業

苅藻島北方において、潜水土による船台調査作業が実施される。

期間 平成23年2月21日 0730～日没

区域 34-39-08N 135-09-50E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W101B(JP共)  
出 所 阪神港長



## 23年154項 阪神港 - 神戸区、第5区 海底地均し作業

神戸空港北側において、作業船による海底地均し作業が実施されている。

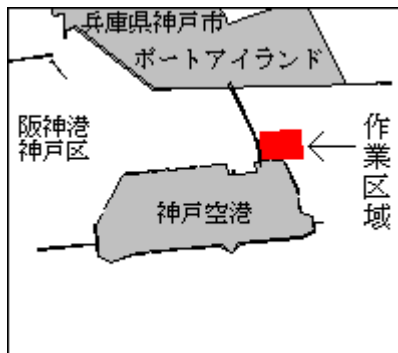
期 間 平成23年2月24日まで（予備日を含む）0800～1600

区 域 34-38.6N 135-14.1E 付近

備 考 作業は海底耕耘器具を曳航しながら実施される  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



## 23年155項 淡路島 - 津名港 埋立完成

塩田地区において、埋立が完成している。

位 置 下記2地点を結ぶ線及び陸岸に囲まれる区域

(1) 34-24-55.9N 134-53-44.6E (岸線上)

(2) 34-24-55.8N 134-53-41.8E (岸線上)

海 図 W69

出 所 五本部海洋情報部



## 23年156項 淡路島 - 由良港 突堤延長

由良港において、突堤が延長されている。

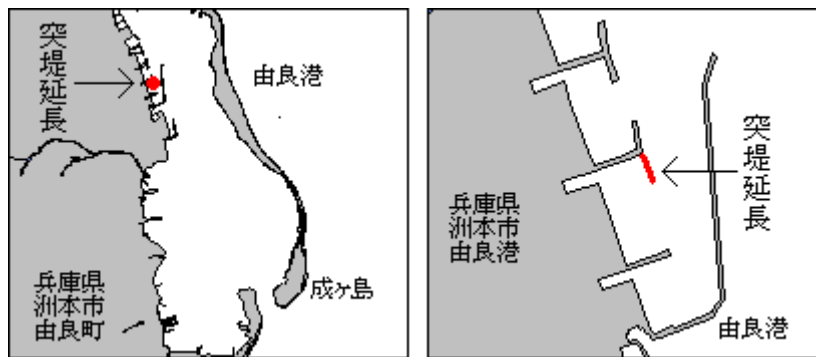
区 域 下記2地点を結ぶ線（幅約5m）

(1) 34-17-20.3N 134-56-53.4E (岸線上)

(2) 34-17-19.4N 134-56-53.8E

海 図 W1149(由良港)

出 所 五本部海洋情報部



## 23年157項 姫路港 - 網干区、第1区 水路測量

汐入川において、水路測量が実施される。

期間 平成23年2月25日～3月10日（予備日11日～18日）日出～日没

区域 下記2地点付近

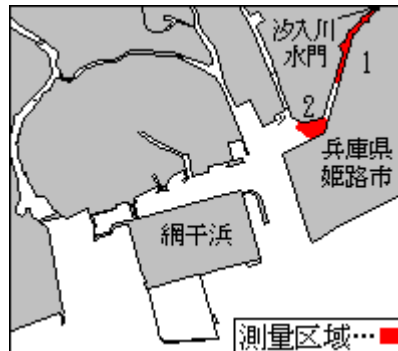
(1) 34-47-00N 134-36-54E

(2) 34-46-39N 134-36-42E

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
作業中は警戒船が配備される

海図 W134B (JP共)

出所 五本部海洋情報部、姫路港長



## 23年158項 相生港 重量物荷役作業

IHI 相生工場前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

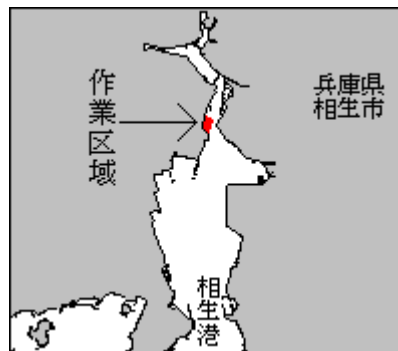
期間 平成23年3月3日、4日（予備日5日、6日）日出～日没

区域 34-47.6N 134-28.0E 付近

備考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海図 W111 (相生港)

出所 姫路海上保安部



## 23年159項 淡路島 - 江井港南西方 消波ブロック据付工事

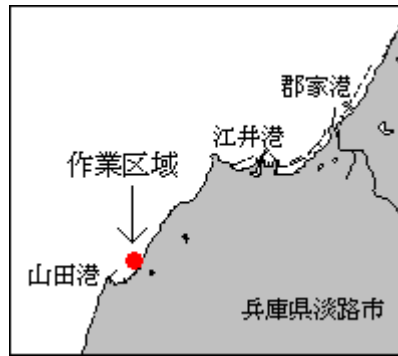
山田港東方において、潜土工・クレーン付台船による消波ブロック据付工事が実施される。

期間 平成23年2月23日～3月15日（予備日を含む）日出～日没

区域 34-27.1N 134-48.3E 付近

備考 作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される





## 23年160項 鳴門海峡 魚礁設置

福良港南西方において、魚礁が設置された。

位 置 34-13-11.6N 134-41-17.1E

沈設物 瓦製魚礁・コンクリート魚礁（海底からの魚礁の高さは最大約7m）

海 図 W112(JP共)

出 所 徳島海上保安部



## 23年161項 四国南岸 - 室戸岬東方 浮魚礁施設灯設置

五管区水路通報23年6号139項削除

室戸岬東方に、表層型浮魚礁（土佐黒潮牧場19号）を示す施設灯が設置された。

名 称 土佐黒潮牧場19号施設灯

位 置 33-14-50N 134-37-00E

灯 質 モールス符号白光 毎8秒にU(・・・)

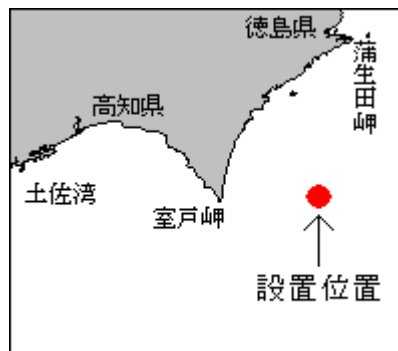
光達距離 6.0海里

備 考 レーダー反射器付設

浮魚礁は直径9mで黄色、施設灯の水面上の高さは約8mである

海 図 W77(JP共)

出 所 高知海上保安部



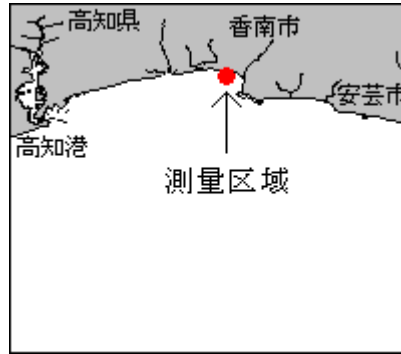
## 23年162項 四国南岸 - 高知港東方 水路測量

手結岬北西方において、水路測量が実施される。

期 間 平成23年3月1日～25日のうち2日間

区 域 33-32.2N 133-44.5E 付近

備 考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚



23年163項 四国南岸 - 高知港東方 水路測量

物部川河口付近において、水路測量が実施される。  
期間 平成23年2月28日～3月15日のうち10日間  
区域 33-32.0N 133-41.2E 付近  
備考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
海図 W108(JP共)  
出所 五本部海洋情報部



23年164項 四国南岸 - 宿毛湾南西方 消波ブロック設置工事完了

五管区水路通報22年51号1102項削除  
沖の島漁港(母島地区)における消波ブロック設置工事が完了した。  
区域 33-44-15N 132-32-39E 付近  
海図 W151(JP共)  
出所 五本部海洋情報部



# いかなご漁について

大阪湾・播磨灘では、2月から4月頃にかけて「いかなご漁(2双曳漁)」が盛んになります。

特に日出から正午にかけては、多数の漁船が出漁し、明石海峡では、航路が閉塞されることがあります。そのため、海上保安庁では、

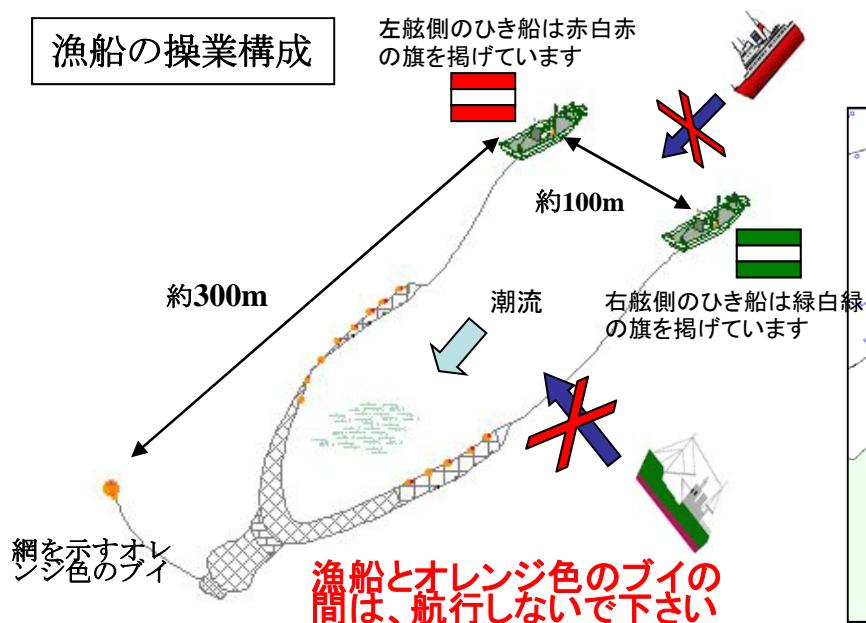
- ・明石海峡航路付近への巡視船艇を増強配備
- ・大阪湾海上交通センターの情報提供の強化

を行っておりますが、通行する船舶の皆様は、以下に留意して安全な航行に努めてください。

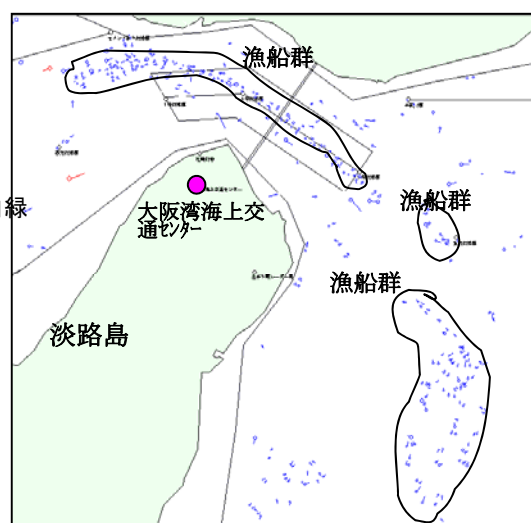
## 明石海峡を通航する船舶の皆さんへ

- ・可能な限り操業時間帯(日出～正午)の通航を避けましょう。
- ・操業状況等必要な情報を事前に入手(下欄参照)して下さい。
- ・国際VHF16chを常時聴守して下さい。  
国際VHFにより大阪湾海上交通センターから緊急情報を提供することがあります。
- ・AISの情報提供を利用してください。  
AISメッセージで大阪湾海上交通センターから操業漁船の情報を提供します。
- ・海難を避けるため、やむを得ず航路外を航行する場合は、大阪湾海上交通センターに航行方法を速報して下さい。

### 漁船の操業構成



### 集団操業の状況



### 大阪湾海上交通センターへの連絡や情報入手方法

運用管制課への連絡 TEL0799-82-3030、3032

情報課への連絡 TEL0799-82-3048

インターネット：<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/>

携帯電話からアクセスする場合は上記アドレスの最後に /m を付け加えて下さい。

気象情報TELサービス：0799-82-3040

巨大船情報等サービス：0799-82-3043 or 3044

FAXサービス：0799-82-3046 (情報番号3井)

ラジオ放送(中短波) 日本語1,651kHz (毎時15～30分、45～00分)

英語2,019kHz (毎時00～15分、30～45分)